◆京都の労働メールマガジン　　第17号◆

発行　2020年1月17日

　京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月１回発信します。是非、ご登録ください。

――☆★☆**今月のＣＯＮＴＥＮＴＳ**☆★☆―――――――――――――――――――――

1. パワーハラスメント防止対策等が事業主に義務化されます
2. 「技能大会優勝者京都府栄誉賞」等を授与しました
3. 中小企業経営者育成セミナー　参加者募集
4. パワーハラスメント防止対策等が事業主に義務化されます

令和元年5月29日に女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立し、6月5日に公布されました。

●改正法の主な内容

１　パワーハラスメント防止対策が事業主の義務となる（改正労働施策総合推進法）

２　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届け出等が101人以上の事業主の義務となる（改正女性活躍推進法）

３　セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由としたハラスメント防止対策の強化（改正男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法）

概要はこちらを御覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000584588.pdf>

●上記法律の施行日

大企業については令和2年6月1日です。

中小企業は次のとおりです。

１（労働施策総合推進法）令和4年4月1日

２（女性活躍推進法）　　令和4年4月1日

３（雇用機会均等法等）　令和2年6月1日

●法改正に関するセミナー

　京都労働局等が改正女性活躍推進法等に関するセミナーを次のとおり開催します。

〈北部会場〉

・日時：令和2年2月13日　木曜日　13時から15時

・会場：市民交流プラザふくちやま市民交流スペース

〈南部会場〉

・日時：令和2年2月21日　金曜日　13時30分から15時30分

　会場：ロームシアター京都　サウスホール

お申込みはこちらから

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/000581554.pdf>

お問合せ：京都労働局　雇用環境・均等室　電話075-241-3212

1. 「技能大会優勝者京都府栄誉賞」等を授与しました

京都府では、将来の産業基盤を支える技能者として一層の技能向上の励みとするとともに、技能検定制度の普及及び技能者の地位の向上を図ることを目的として、技能大会優勝者京都府栄誉賞・特別賞表彰制度を実施しています。

令和元年12月23日、西脇知事から、第45回技能五輪国際大会で金賞を受賞された志水優太さん（情報ネットワーク施工職種）に「技能大会優勝者京都府栄誉賞」を、第57回技能五輪全国大会で金賞を受賞された石田成輝さん（タイル張り職種）に「技能大会優勝者京都府特別賞」を授与しました。

当日の写真などは、こちらから　<http://www.pref.kyoto.jp/noryoku/gino-tokubetu-syo.html>

お問合せ：京都府　人材開発推進課　電話075-414-5105

1. 中小企業経営者育成セミナー　参加者募集

　京都府は、中小企業経営者を対象に、人材採用・育成、ワークライフバランスの取組などに関するセミナーを4回シリーズで開講しています。ぜひご参加ください。

（一般社団法人京都経営者協会に委託して実施）

　第2回の概要は次のとおりです。参加費は無料です。

【第2回】「働き方改革はビジネスモデル改革」～マーケティングとイノベーション～

日時：令和2年1月23 日　木曜日　14時から17時

場所：京都経済センター6階Ｅ会議室（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）

講師：佐々木化学薬品株式会社　代表取締役　佐々木　智一　氏

お申込みはこちらから

<https://www.kyotokeikyo.or.jp/education/seminar.shtml#J20200123>

お問合せ：一般社団法人京都経営者協会　事務局　電話075-205-5417

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

発行者：京都府商工労働観光部 人材確保・労働政策課

　　　　電　話：０７５－４１４－５０８２

　　　　ＦＡＸ：０７５－４１４－５０９２

　　　　メール：jinzairodo@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等はご遠慮願います。